

柏中 PTA
本部役員・専門委員会（P ボラ含む）

役員活動見直しについて

※見直しについては、役員制度見直し検討委員会（10月発足の第三者委員会）より、12月に提出された「役員活動見直しについて（答申）」の内容を踏まえ、次年度以降の役員活動の内容を決定いたしました。「役員活動見直しについて（答申）」の全文は、柏中ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

◎そもそもPTAの担うべき役割とは？

- 1) 子どもたちが円滑かつ充実した学校生活を送るための支援
 - ・バザー等の収益事業や清掃等の奉仕活動、学校行事の支援、部活動支援など
- 2) 保護者会員自身が親として互いに向上・成長できる環境の整備や機会の提供
 - ・講習会、勉強会の開催や学校や行政、外部団体から得た必要な情報の提供
- 3) 地域生活の核であり防犯・防災拠点でもある学校と地域住民との連携役
 - ・子どもたちの安心安全のため、町会や青少協、補導委員や行政への働きかけ（パトロールや修繕）
- 4) 会員相互の親睦を深め、学校教育活動への参加協力意識の啓発

◎柏中PTAの現状

- ・本部役員に作業や活動が集中しすぎており、会員の代表として地域連携の先頭に立つべき本部役員が量的にも時間的にも余裕がない。更には委員会やPボラを上手く活用しきれていない。
- ・柏中学区は、現在、あらゆる面において、PTA役員の中の多くの先輩方が地域団体や支援団体の中心を担っていただいているため、自ら働きかけずとも周りの理解のもと、地域連携が成り立っている。果たして数年後、自分たち世代が担うべき立場になった時に役目を果たすことが出来るのだろうか？
- ・柏中学区の子育て、就学適齢期世帯の減少に伴う会員の減少、共働き世帯や一人親世帯の増加による役員の手不足が目立ち始めている。これらの社会背景によるものと併せ、保護者のPTA役員活動への積極的な参加が減っていることも一因と言える。

◎役員制度の内容の見直しが必要な理由

- ・本部役員、専門委員会、Pボラの構成から成る柏中PTAの活動のそれぞれの役割や内容のバランスが大きく崩れていることにより、本来果たすべき活動の一部に支障・不利益が出ていると判断したためである。具体的には、長年にわたり、専門委員会の負担軽減を図ってきた事により、専門委員会が担ってきた役割を本部に移管したため、本部役員の負担が圧倒的に増大してしまった。
- ・近年、学校教育や行事の在り方が見直されている中、PTAにおいて、現状に即していない役割や活動が少なからずある。学校での教育は先生だけが考えるのではなく、地域とともに考えていくいわゆる「コミュニティスクール」という考え方に変わってきており、学校において一番身近な地域住民は保護者であり、保護者と先生により組織されているPTAの果たす役割は一層重要になると推測される。本部役員の作業負担削減を図ることにより、これらの課題に取り組めるようにしたい。
- ・近年の役員手不足解消のため、本部や専門委員会の業務を会員に分かりやすく且つ会員の参加意識が高まるようにしなければならない。

◎見直しの方向性

- 1) 現在の本部役員の業務で、専門委員会やPボラに移管出来るものは移す。
- 2) 行事等の学校活動への協力体制をしっかり作り、子どもたちの活動の充実を図る（維持する）。
- 3) 専門委員会の活動内容と活動期間を明確にする。
- 4) Pボラや都度募集のボランティアを有効活用し、本部または専門委員会の作業軽減を図る。
- 5) 役員の募集時期・方法を工夫し、成り手不足解消を図る。
- 6) 役員特典のような要素を加える
- 7) PTA活動、役員活動を通じ会員相互の親睦を図れるようにする。

<本部役員>

◎活動期間は1年間

★PTA 活動全般の立案、指揮・監督

※年次計画の作成、実行・管理 ※予算計画の作成・管理

※総会、実行委員会、全体役員会（年2～3回）の開催

※専門委員会のサポート ※PTA バレー部、コールフロイデの管理

★地域、各種団体との連携

※町会、青少協、補導などの地域団体との協議・連絡（パトロールやあいさつウィークなどの参加含む）

※後柏中援会との協議・連絡 ※柏第一小、旭東小のPTA との連携

※行政や千葉県P連、柏市P連との連絡、会議や研修へ参加

★会員を対象とした研修等の主催

※給食試食会の開催支援 ※会員向け講習会（講演会）、次年度役員決めなど

☆本部役員は、卒入学式、体育祭、柏翔祭においては来賓または実行委員同様とする

<専門委員会>

●広報委員会について

◎委員1人当たりの活動期間は6か月程度とする。

★従来通り「あかしや」発行に向けての取材と編集作業

※年4回の発行を基本とし、委員はうち2回程度の発行作業に携わるよう分担する

※発行時期や内容は本部と協議の上、PTA活動を主体とした内容や会員に必要かつ有益な情報の提供に努める。（体育祭や柏翔祭等の行事においてもサポートしているPTA会員の働きを主にする）

☆お子さんの卒業該当年度の卒業式で保護者席前列に優先席を用意する

●厚生委員会

◎活動期間は5月～10月までの6か月とする。

★体育祭に関わる業務全般を担当（具体的な活動内容は、学校や本部と協議の上、決定する。）

※会場設営や撤収、飲料販売、警備、運営のサポートなど

※体育祭当日のPボラ（警備、駐輪場整理、撤収）の管理・運営

※体育祭開催に向けての都度ボラ（除草、校庭整備）の管理・運営

☆来賓・敬老席同様に、正面テントに実行委員席を用意する

●学年委員会（クラス代表委員会から名称変更）

◎活動期間は5～6月、10～11月、3～4月の6か月間とする。

★柏翔祭に関わる業務全般を担当

※会場設営や撤収、受付、誘導、警備、運営のサポート

※柏翔祭当日のPボラ（生徒の行き帰りの見守り、場内ドア係）の管理・運営

☆会場 1 階もしくは前列などに実行委員席を用意する

★その他

※P ボラの振り分け作業

※卒入学式など式典の受付や来賓接待（1、2 年役員）

※卒業対策委員の兼務（3 年役員）

●文化委員会

◎活動期間は 7 月下旬～11 月の 4 か月程度とする。

★PTA バザーに関わる業務全般を担当

※模擬店などの企画運営 ※提供品の収集・管理

※バザー当日の P ボラ（販売補助、焼き隊、設営撤収など）の管理・運営

☆バザー当日の昼食を用意、提供品の先行購入できる。

< 役員の選考・募集について >

●選考委員会による選出

※本部役員、専門委員会委員長、補導委員の選出にあたる

※各役職の選出人数

本部役員・・・会則に定めた定数

専門委員長・・・各 1 名

補導委員・・・1 名（隔年）

●募集による選出

※広報委員、厚生委員、学年委員は 2～3 学期の学級懇談会や新年度 4 月の学年保護者会にて募集、決定する。

※文化委員は各部活動より、2・3 年生保護者を募集、決定。*1 年生保護者は募集しない

※各委員会の募集人数

・広報委員・・・各学年/4～8 名

・厚生委員・・・各学年/4～8 名

・学年委員・・・各学年/4～8 名

・文化委員・・・部活動所属生徒数に応じて、各部活動より 30 名程度

< 会員によるボランティア >

●P ボラ

※開催日程（順延含む）が明確かつ手伝いを要する活動において年度初めに募集（体育祭、柏翔祭、バザー、明原祭り、東葛駅伝応援、プール清掃など）

※一世帯当たり、年間 2 回を目安にお願いする。

●都度ボラ

※年度当初に日程が決まらない活動や追加で必要になった活動において募集（除草作業、落ち葉清掃、ポスティングなど）